

# 大臣と民間議員・特区区域関係自治体との意見交換会（議事要旨）

---

## （開催要領）

- 1 日時 平成30年10月10日（火）15:00～15:30
- 2 場所 中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室
- 3 出席

片山 さつき 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）  
中根 一幸 内閣府副大臣  
舞立 昇治 内閣府大臣政務官

### <諮問会議議員>

坂村 健 東洋大学情報連携学部 I N I A D 学部長  
東京大学名誉教授  
竹中 平蔵 東洋大学教授  
慶應義塾大学名誉教授  
八田 達夫 アジア成長研究所理事長  
大阪大学名誉教授

### <ワーキンググループ委員>

原 英史 株式会社政策工房代表取締役社長

### <特区自治体>

小池 百合子 東京都知事  
広瀬 栄 養父市長  
門脇 光浩 仙北市長

### <内閣府>

河内 隆 内閣府事務次官  
中村 昭裕 内閣府審議官

### <事務局>

田村 計 内閣府地方創生推進事務局長  
森山 茂樹 内閣府地方創生推進事務局次長  
村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官  
蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官  
久保 賢太郎 内閣府政策参与

## （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事
  - （1） 特区の今後の進め方について
  - （2） 意見交換

### 3 閉会

#### (説明資料)

- ・国家戦略特区のリセットについて
- ・国家戦略特区の今後の運営（有識者議員提出資料）
- ・「スーパーシティ」構想について（有識者議員提出資料）

#### (参考資料)

出席者名簿

---

#### (議事要旨)

○村上審議官 よろしゅうございますでしょうか。

定刻となりましたので、始めます。本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

これより、特区諮問会議民間議員、特区自治体の首長及び片山新大臣、新政務の顔合わせ会合を兼ねた意見交換会を実施したいと思います。

まず初めに、片山新大臣より御挨拶をお願い申し上げます。

○片山大臣 片山さつきでございます。平素から民間の有識者の先生方、そして大変御多忙な各自治体の皆様の御尽力に、心から感謝を申し上げます。

この国家戦略特区制度は、まさに安倍政権の経済成長戦略の看板の一つですが、この一年の間も着実に進めてきたと理解しております。運用の透明性の向上や、既に決定された特例措置の実現などがございましたが、一方で、現状、その新規の岩盤規制改革については大きな進展が見られぬということで、まさに特区諮問会議の民間議員の先生方からは事務局の体制整備も含め、累次大変厳しい御意見を伺っているということを承知しております。

まだ私も就任して9日目でございますが、あらためて大胆かつ細心に岩盤規制を打ち破る砕氷船としてという総理のお言葉通り、初心に帰るためのリセットが必要であるという認識を委員の先生方と共有したところでございまして、本日は顔合わせも含めまして、このような形で意見交換の場を設けさせていただきました。

皆様からは特区の新たなチャレンジについて、是非とも忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○村上審議官 ありがとうございます。

では、恐縮でございますが、プレスの方は御退出をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○村上審議官 それでは、よろしく願い申し上げます。

冒頭、極力簡潔に本日御提案の報告事項を済ませた後、皆様から御意見を賜ればと思っておりますが、まず最初に、片山大臣から改めてお話をさせていただければと思います。

片山大臣、よろしく願い申し上げます。

○片山大臣 もう一度簡単に御説明させていただければと思います。

私が閣僚に就任した時の指示書におきまして、総理の方から「国家戦略特区制度について不断の運用改善を進めつつ、経済社会の構造改革を重点的に推進することによって、産業の国際競争力を強化し、国際的な経済活動の拠点の形成を図るとともに、全国展開を積極的に進める」という御指示をいただきました。

また、総理御自身もイノベーションを促す制度や、その間にあるガバナンスギャップを埋めること、また、古くなった規制や制度を変えたり、時にはスクラップすることというお話を累次されておきまして、アベノミクス自体も成長戦略の第三の矢として、改めて規制制度改革を正面から位置付けようとしているというふうに我々は考えております。

特区制度のリセットという課題を先ほど申し上げましたように、累次先生方から御指摘いただいて来て、先般梶山大臣にも引継ぎの場で御理解いただき、そこで今日は御提案と御相談をさせていただきたいことがございました。そのために皆様から御参集いただいたわけでございます。つまり、リセットというのは形だけではなくて、行動と改革の成果で示すことが大事でして、地方自治体や事業主の御提案を一つ一つ丁寧に対応していくことは本制度の基本でございますが、待っているだけでは岩盤規制改革が進まないということを我々はこの数年間で学んだのではないかと思います。

そこで、竹中先生を始めとして何人かの先生方ともお話をさせていただく中でお知恵もいただきました「スーパーシティ構想」にチャレンジをしていきたいと思っております。これには次の三つの意味があると考えております。

一つは、文字どおり世界最先端の取組に対する投資を引き出すスーパー特区を実現すること。

次に、分野ごとだけの岩盤規制ではなくて、ビッグデータを基軸として分野横断的な改革を進めること。

さらに、国家戦略特区制度の持つエリア性を最大限に活かした仕組みを実現すること。

また、このために、本来の特区ワーキンググループとは別に、私自身が主催する大臣の私的懇談会を立ち上げて、できれば11月中旬に基本コンセプトを取りまとめたいと思っております。皆様には具体的な進め方や会議の内容はもちろんのこと、私的懇談会への御参加や、メンバーの御推薦を含め、是非とも御協力を頂きたいと思っております。今日はこうした国家戦略特区の新たなチャレンジについても是非忌憚のない御意見を伺えればと思いますので、どうぞよろしく願います。

○村上審議官 ありがとうございます。

続きまして、残りの事項につきまして、私の方から簡単に御説明させていただければと思います。

まずは、バーチャル特区制度についてでございます。本来であれば、諮問会議を開催し、農業支援外国人材の対象特例措置としたバーチャル特区制度の開始と、そのための特区基本方針について御了解いただく予定でありましたが、他方、外国人の受入れをめぐる新制度の検討が進んだ結果、先般法案の内容が明らかになって参りまして、我々の特区制度の全国展開版ともとれる内容が明らかとなり、まさに来週から公の場で議論、次期臨時国会法案審議を検討しているところ

でございます。その結果、特区における広範囲な実証というバーチャル特区本来が持つねらいは減殺されることが判明いたしまして、バーチャル特区の第一号事案としてはやや説得力に欠ける状況が生まれつつあるというこなどから、御相談の上、農業支援外国人材を第一号事案としてバーチャル特区制度を立ち上げることは一旦断念し、特区制度の活用のために、これまで指定を熱望してきた個々の自治体の方々には改めまして内閣府の事務局の方からしっかり支援をさせていただくということではどうかと考えてございます。

特段あれば、御意見を賜ればと思います。

続きまして、4次指定についてでございますが、これまでヒアリングを希望された11全ての自治体に対してヒアリングを行って参りまして、提案の概要、ワーキングの議論、資料等につきまして整理しているところでございます。併せて評価の作業を進め、指定候補を決定していくということで、作業をして参りたいというふうに考えてございます。

私的懇談会について大臣からさせていただきました、御提案やメンバー等の御推挙等々、それからバーチャル特区と4次指定ということを含めて、忌憚のない御意見をお願いできればと考えてございます。特区諮問会議の民間有識者の方々に御発言をいただきつつ、次に特区自治体からお越しいただいた知事・市長に御発言をお願いできればと思います。ただし話の流れによっては、順番にこだわらず挙手をいただければと思います。

お手元に民間議員の先生方から頂戴いたしました資料が、お配りをしております。もしよければ、原先生、八田先生から御発言をお願いしてもよろしゅうございますでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

○八田議員 八田でございます。今日お配りしている国家戦略特区の今後の運営という資料について補足したいと思います。

まず、国家戦略特区は、これまでにかなり大きな岩盤規制改革を実際に進めてきたと思います。ここにいらっしゃる広瀬養父市長の企業の農地取得だとか、小池知事の東京都でやっている様々な都市計画の推進だとか、門脇仙北市長のやっておられる近未来の実証だとか、いろんな大きなことをやってきました。しかし特区で行う改革に対しては、既得権を持つ人達から、猛反発が来ている。我々はこの反発にもめげず、この岩盤規制を推進していくんだということを明確に打ち出していく必要があると思います。

具体的には大臣のリーダーシップの下で、岩盤規制改革の重点課題の選定をする。これは年内に結論出して、通常国会で法案提出できるようにする。

次に、関係自治体や事業者から、信頼を回復する。昔のように、ここに頼りに来れば色々やってもらえるという慣習をきちっと作る。そのために、事務局体制の刷新、強化というのが大きなこのリセットの目的です。

スーパーシティについては、竹中先生が未来投資会議で御提案になったので、後でこれ詳しく御説明いただきます。

それからもう一つの課題は、4次指定です。4次指定については、自治体の提案の内容、重要度を精査して、規制改革を実現する上で早期に指定できるように準備することです。

以上です。

○竹中議員 はい、ありがとうございます。

先ほど大臣から非常に力強いメッセージをいただいて、本当に心強く思っています。ちょっとそもそも論なんですけど、後で是非スーパーシティのこと少し話させていただきたいんですが、今回のこの会合の意味は、特区制度のリセットではなくて、信頼感のリセット、事務体制のリセットという意味だと思います。もちろんその中で、さらに特区制度の前向きのリセットが必要ですから、その中でスーパーシティを是非大臣に強力に進めていただきたいと思いますんですが、まず順番としては、私としては、ずっとこの間大変御苦労なされた自治体の首長から信頼感のリセット等々を中心に少し御発言いただきたいと思いますというふうに思います。

○村上審議官 では大臣、自治体の首長から御発言をお願いしてよろしいでしょうか。

○片山大臣 はい。

○村上審議官 それでは順によろしい方から、広瀬市長お願いします。

○広瀬養父市長 はい、養父市の広瀬です。大臣就任おめでとうございます。

時間も限られておりますので、私の方からは固有の事情も含めて必要なことを端的に申し上げたいと思います。

リセットについてです。正直に申し上げまして、今の国家戦略特区の担当事務局は、もうこれはダメだということです。規制緩和、制度改革に対する意識の持ち方、それから改革を成し遂げようとする熱意と真摯さ、いわゆる改革マインドそのものがないということです。現状のままでは、国家戦略特区を維持すること自身が困難であると思いますし、制度そのものが形骸化してしまいそうな気がしております。養父市は平成26年5月に特区の地区指定を受け、4年半が経過しました。この間、岩盤規制と言われていた、農業改革などを始め、数多くの規制改革に取り組んで、成し遂げて参りました。それらの提案の実現に当たっては、非常に強い抵抗がありました。また、誹謗や中傷、威圧的な行為も受けました。

しかし、当時の内閣府担当チームと連携、一体となりながら、またワーキングや諮問会議の先生方の御支援、民間委員の方々の御支援をいただきながら、実現をして参りました。内閣府担当チームとの強い信頼関係があればこそ私はできてきたと思っております。然るに、現事務局、担当チームは、実施主体たる私たちとの連携、一体で特区を行おうという真摯さ、それから協調性、これに欠けていると思います。

例えば、例を申し上げます。まず一点目ですが、最近養父市が取り組んだ遠隔服薬指導です。5月30日の区域会議、6月14日の諮問会議で認定されたものであります。それから約4カ月経過している今においても、実現はできておりません。同時にスタートいたしました福岡市、愛知県ではスタートしております。些細なことと言いますか、枝葉の議論に惑わされて、本質を見失っているというのが私の感じですが、いたずらに労力と時間を浪費していると思われませんか。遠隔服薬指導は私から見ればたいして大きな案件ではないと思っております。

このようなことでは、今後私どもが行いたいと考えているもっとも大きなこと、例えば、農業のスマート化、IT、AI等を駆使した自動化、これをサンドボックス的に実施したいというようなことを考えておりますが、そういうことが実現できるのかどうか非常に不安に感じているところであります。

2点目ですが、これは非常に些細なことかもしれませんが、私も特区を行っている首長として、非常に全国の進捗であるとか、養父市の進捗に関心がありますので、上京の度に内閣府等を訪れるんですが、なかなか対話が成り立ちません。これでは非常に我々としては、内閣府との信頼を築く上で問題があるということでもあります。それから、本日の会議の開催についても、情報の共有であるとか意思の疎通がなされていないということでもあります。現事務局体制になって、これは従来のものの実施ということがあったのかもしれませんが、新たな提案、それから我々の新たな提案を求めるための打ち合わせ、それから共同事務局を持っておりますが、共同事務局会議、それから区域会議等もほとんど開かれてないのが現実であります。当方の方がかなり厳しく申し上げてやっと開かれるということでもあります。万事が以上のようなことです。

私の養父市だけではなく、他の特区指定地区の状況もほぼ同じ状況であると私は聞いております。進捗がいくら遅れていると申し上げても、事務局ではこれはどういうわけなんですかね、馬耳東風、糠に釘、暖簾に腕押しというような状況であります。私から言えば、職務怠慢、市の職員がそんなことをやっていけば、私はきつく叱責をして、責任を求めると思います。

国家戦略特区は、私は国と地方の発展にとって必要な制度の見直しと、今まで実現できなかったことが区域会議を経て、総理のリーダーシップで可能になるという素晴らしい制度であると考えております。我々は地方創生をしっかりとやっておりますが、地方創生に欠かすことのできない制度です。速やかに効果的効率的な事業進捗を図るべきだと考えおります。早急に事務局体制の立て直し、行動力と突破力、熱意ある改革マインドに溢れた人材の配置、具体的に申し上げれば、以前の事務局職員の早期復帰を私は強く望むものであります。

大臣にはこのような事情を御賢察いただき、国家戦略特区が新たな国づくりという夢に向かって進むことができますよう事務局体制の刷新をお願いいたしますものであります。以上です。

○村上審議官 ありがとうございます。

○小池東京都知事 まずは、大臣、副大臣、政務官の皆様、御就任おめでとうございます。

東京都はこれまで、この国家戦略特区制度を活用いたしまして、例えば高度人材の活用であるとか、それから、都立公園において保育施設を建設可能とするなど、この特区制度を活かしながらまちづくりを進めてまいりました。また、先日、豊島区と選択的介護制度、混合介護と言っているものでもありますけれど、鈴木亘先生に色々とお苦勞いただきまして、実証し、それがオールジャパンの制度にも広がりつつあるということで、まさしく特区制度の一つのモデルケースになり得るのではないかなとこのように思っております。

先程御提案のありましたスーパーシティでございますけれども、この特区制度のポイントは何かと言うと、スピード感だと思うんですね。そして、今世界が激しく動いている中において、すぐ全国的に進めることが難しいということであるならば、そのモデルを特区で作ろうというのが元々の長年取り組んできている特区制度のポイントというかパワーだと思うんです。よって、そのスーパーシティという形で一つのケースを作って、それを各地域に広げていくというのもまさしく特区制度の一つの形であり、そこに私どもは国際都市間競争というのを激しくやっている中において、是非スピード感のある特区、そしてまたそれによって片山大臣も自民党の東京都連の一員として、東京が日本の経済を牽引していくということで、意識を共有していただいていると

思いますので、そんな意味で東京都は特区の制度を最大限活かして、そしてまた、大きなこの世界の流れの中において、遅れを取りつつあると心配する方も多いわけで、是非フロントランナーとして走らせていただくことが全体にとっての共存共栄につながっていくのではないかと、このように思っております。

是非日本にとっての、私は正念場でもあると思っておりますので、縮みゆくパイの取り合いではなくて、いかにしてパイを拡大するのかという、それこそ戦略を、この会議を今後どうされるのか、それについての御議論だと思えますけれども、一つの地方自治体としての声としてお届けさせていただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

○門脇仙北市長 僕は簡単に。秋田県仙北市の門脇光浩と申します。

今、都知事が御指摘のとおり、東京は確かに日本の、世界のフロントランナーということであり、私のところは秋田県の片田舎なわけですよ。2万6千人しかいなくて、人口減少で更に高齢化比率が40%以上なんですよ。こういうところで、ここに住み続けるという方々、その思いを形にするためには、人の数ではなくて、技術だったり、サービスだったりをどんどん近未来というか、明日の技術を前にもっていくということが大切なわけです。それをやりたいということで特区に手を上げさせていただいた。

先ほどの話のとおり、例えば特区自治体と内閣府との信頼関係のリセットということもありますけれども、私から言わせると、国民と特区の信頼関係を再構築していきたいというのが大きな思いです。やっぱり成長エンジンとして特区はあるべきで、その特区を活用して様々なトライをするということに対して、市民の方々は大変な期待があるわけですよ。昨年、一昨年ぐらいまでの状況とは変わってきていて、特区だったらここで自分たちが暮らしていけるだけのツールを確保できるかもしれないという期待もあるわけです。是非歩みを止めないで、更に強力に、しかも皆様方大臣を中心にたくさんの方々の情報を是非自治体の方に発信していただくということをよろしく申し上げます。以上であります。

○坂村議員 いくつかありますが、一つは、リセット、クリアという言葉が今回出ていますけど、重要なのは原点に帰るとはどういうことかです。今、色々な方々の誤解とかあって、何のために何をやっているのかがちょっとぼやけてきている。そこをはっきりさせないとダメだと思います。特区を始めた時、そこははっきりしていましたから。もちろん多くの規制が問題になっているということなのですが、別の言い方をすれば、やっぱりネット時代の新しい仕組みを作ることだと思えるのです。今インターネットとか、スマートフォンとかそういうものがポピュラーになって、今まで出来なかったこともできる時代なので、そういう状況に併せてどのように国の形を変えていくのかというのが一番重要だということですね。

二番目に言いたいのは、バーチャル特区ですね、これは早くやっていただきたいです。なぜかと言うと、地域縛りじゃなくて、題目縛りでいくのがこのバーチャル特区の基本コンセプトで、例えばフィンテックもそうですが、そういう金融でのイノベーションなどは、影響範囲がその地域だけということはないですから。題目縛りで規制を外せるバーチャル特区は重要だと思います。ある分野に限って項目を絞って、そのことに関しては、どこで誰がやってもいいというふうにする制度です。

それと、最後に言いたいのは、スーパーシティです。世界的にはスマートシティとよく言われていますけれども、それを進めようというのがスーパーシティの考えだと思います。ネット時代にはネット時代に適した新しい仕組みというのがあります。スーパーシティはネット時代の新しい国のショールームになるとも思います。東京都の小池知事も、オリンピック・パラリンピックをきっかけに、東京をICTの先進都市のショールームにしたいと考えていらっしゃるとのことです。このショールームという考えが重要です。日本の場合には、どこかで区切りがないとなかなか進まない。そういう意味で言うと、オリンピック・パラリンピックは非常にいい区切りだと思います。東京都もこういうことをどんどんやられると思います。ただ本当にやるとなると結構重くて、役所の窓口の24時間オープンをやろうとなるとあらゆる手続きが全部ネットでできなければならない。そうすると、紙に印紙貼って出すような手続きはやめなければいけない。多くの変えなければいけないことがある。手続きの基本的なことから課題が出てくる。だから、これは相当頑張ってやっていただけないと、判子と印紙をなくすことができたなら、これはもう相当な目玉となると思うので、新大臣に期待することは大きい。私たちは大変期待しております。よろしくお願いします。

○原座長代理 2点だけ。まず、4次指定のスケジュールで、10月下旬に意思確認会議を予定しているというのは、元々農業外国人を主にターゲットとして考えたスケジュールであって、農業外国人のバーチャル指定を主にやって、附随的に他の自治体をやるとしたスケジュールですので、これをもう一回考え直す、整理をし直さなきゃいけないと思います。

それから、特区のリセットに関して、最初に「特例措置の実現が着実に進みつつある」とあるんですが、これは広瀬市長以下、皆さん、進んでないと言うことを思っているんだと思います。ボトムアップの提案を待っているだけではダメ、ではなくてボトムアップの提案が進んでいないということだと思います。これをやるためのリセット会議だと思います。

○竹中議員 はい。もう大臣、2、3分しか時間がないと思うんですけど、大臣に是非お願いしたいのが、広瀬市長がおっしゃったのは、ほぼ全員の気持ちを共有するものだという認識を是非、御認識をいただきたい。こういうリセット会合は、もう二度とやらなくて済むようにしていただきたいというのが、まず最初のポイントです。

そのことを是非お願いした上で、スーパーシティについては、是非これはもう片山大臣じゃないとできませんので、お願いしたいと思うんですけども、この8月、9月、私2カ月で6回海外に行って参りました。それで私は、今世界ではただならぬことが起こっているというふうな認識が必要だと思います。要するに、例えば日本では、車の自動運転、自動走行のことで色んな議論が進んでいますけれども、例えば中国の杭州の街とかだと、もう街そのものを造り変えていると。つまり、車がAIで運転しようと思ったら、車の技術だけではなくて、道路のビックデータがいる。そこに幼稚園があるかないかという、陸橋があるかないかという、そういう総合的なビックデータが必要なんであって、街そのものを造り変えると。街全体を第四次産業革命の対象にすると。気が付けば、グーグルは、トロントで、街全体をグーグル化するという都市開発をやるという計画を発表している。

そういう観点から、実は自動走行やスマートシティを部分的に進めて行くのではなくて、これ



を全部包括した第四次産業革命を体現するような最先端の都市を先行実現するスーパーシティをつくってはどうか、そのように提案させていただいたわけです。私と原委員の名前で出しているペーパーで、「スーパーシティ構想について」とありますけれども、イメージはそこに書かれているとおりです。二重丸のところ、「キャッシュレス」とありますけれども、私のイメージとしては、これが必要だ、この規制緩和してくれという積み上げ型の特区の作り方は、これからもしっかりやっていかなければいけない。しかし、それがこの一年間ほとんどできていないのは残念なことでありますけれども、これはしっかりやっていかなければいけない。

いわば帰納法的に。積み上げ型でやっていく特区とですね、もう一つは、これはキャッシュレスの街をつくるんだと、これは自動走行の街をつくるんだという目標があって、そのためには何をしなければいけないかという帰納法的な形、これが私はスーパーシティ構想の基本的な考え方だと思うんですね。演繹型と帰納法、その両方があるって、本当の意味で特区が更に強く進んでいくのではないかと思います。

まさに理念としては、ハイパー国家戦略特区というか、サンドボックス型特区をさらに強力にしたようなものを進めていくというようなイメージで今のところは申し上げております。先ほど私が申し上げましたのは、大臣がそのための懇談会を立ち上げて、11月にというような目標も申されてはいたしましたが、これは是非進めていただきたい。大臣を中心に我々も、それこそ私たちの気分もリセットして全力でやりますので、これを大きく打ち上げて、もう一度世界の目を特区に惹きつけるような形を作っていただきたいというふうに思います。是非大臣に、御指導をお願いしたいと思います。

○村上審議官 副大臣、政務官、何かコメントなどはよろしゅうございますか。

委員の皆さん、よろしゅうございますか。

それでは大臣、最後の締めをお願いいたします。

○片山大臣 まず、大変な御期待とエールとともに、今までの事務局体制については大変厳しいお言葉をいただきました。実は我々政務三役は全員交代しているものですから、事務局体制と言っても、一番上の方から、外から出向で来られている方まで、色々な方が働いておられます。御承知のように指定職以上の人事というのは官邸に行くものですから、それも踏まえた形で今の方々がそれらの席にいるという状態の中で、7月の人事後に私たちがここにいるんですけども、霞ヶ関の場合は途中の入替えはほとんどできないです。

ですけれども、中身として今までできなかったことをできるようにしなければいけないというのは重々承知しておりますので、事務次官もここにいて留任をしておられますが、今回この厳しい御意見をいただいて、機能する事務局を作り上げるということは、新たに来ました我々3人の責任でやって参りたいと思います。

それに加えまして、先週くらいから本当にたくさんの自治体のトップの方が私の部屋にお見え下さっています。テレビ番組で「部屋はいつでもオープンですから」というふうに言ったら、本当にたくさん来ていただいて、全国1,700自治体のトップは一国一城の主で、大変お忙しいとは思いますが、私の携帯もお教えしますので、いつ何時、24時間、夜中の2時とかにもかけてくる人っているんです。私が災害担当の政調会長代理を2年やってまして、色々なところで色々な

ものを経験して来たのですが、その意思疎通も大事だと思いますから、当面きちっと事務局体制を整備していく上では、委員の先生からも、自治体のトップの方からも、なんでこういうことになっているのかというお小言を頂戴して結構でございます。それと同時に走りながら、事務方の方でも徹底的に規制改革を進めろという御指示が総理から来ているわけですから、例えば人が足りないのであればそういうことができないのかということも含めて、考えて参りたいと思います。

それを前提に、今申し上げましたようにスーパーシティにつきましては、そういう形で進めるということではよろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○片山大臣 あと4次指定につきましては、ヒアリングを何回かやったということは承知しています。何しろ2016年以来、特区指定が止まっています、その止まっていること自体、これは中身がどうかとは別として、法制度の原点に戻る部分に疑念を持たれていますから、足りない部分があったら、少し協議的な対話もして、なんとか時間が経たない間に指定した方が良いのではないかと。これは私のみならず内閣全体の空気感ではありますので、そのようにお願いできればと思います。

バーチャル特区につきましても、それからサンドボックスにしましても、これはサンドボックスの方は法案となっていますが、前国会ではとても無理でした。この臨時国会に出して、それでも出来なかつたら、この新しい部分も追加して、また次に出すと。こういうことで、今までの積み上げは一つも損なうことなく、どんどんバージョンアップして進化していこうという考えでございます。大体、皆様とは同じグラウンドかなと思うのですが、よろしゅうございますか。

(異議なしの声あり)

○村上審議官 もし何か御発言があればお願いいたします。よろしゅうございますか。

では、本日の会合はこれにて終わりとさせていただければと思います。今後の進め方はまた御相談します。よろしく願い申し上げます。

本日はお忙しいところどうもありがとうございました。